



2020年3月4日

各位

会社名 株式会社 オプティム  
代表者名 代表取締役社長 菅谷 俊二  
(コード番号：3694 東証第一部)  
問合せ先 管理担当取締役 林 昭宏  
(TEL. 03-6435-8570)

## 株式分割及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2020年3月4日開催の取締役会において、以下のとおり、株式の分割及びそれに伴う定款の一部変更を決議しましたので、お知らせいたします。

### 1. 株式分割の目的

一株主数あたりの所持株式数が増加傾向にあるため、株式分割を行い投資単位当たりの金額を引き下げ、株式の流動性を高めることにより、一層投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大を図ることを目的とするものです。

### 2. 株式分割の概要

#### (1) 分割の方法

2020年3月31日(火曜日)を基準日として、同日の最終の株主名簿に記録された株主が有する普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたします。

#### (2) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数	27,557,680株
② 今回の分割により増加する株式数	27,557,680株
③ 株式分割後の発行済株式総数	55,115,360株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	195,712,000株

※上記株式数につきましては、2020年2月29日現在の株式数であり、今後新株予約権等の行使によって変動する可能性があります。

#### (3) 日程

① 基準日公告日	2020年3月16日(月曜日)
② 基準日	2020年3月31日(火曜日)
③ 効力発生日	2020年4月1日(水曜日)

(4) その他

① 資本金の金額の変更

今回の株式の分割に際して、資本金の額の増加はありません。

② 新株予約権の調整

今回の株式分割に伴い、2020年4月1日（水曜日）より新株予約権の1株当たりの行使価額を以下のとおり調整いたします。

	調整前行使価額	調整後行使価額
第5回新株予約権	96円	48円

3. 定款の一部変更について

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法184条第2項の規定に基づき、2020年4月1日（水曜日）をもって当社定款第6条を変更し、発行可能株式総数を変更するものといたします。

(2) 定款変更の内容

(下線は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更後定款
第2章 株 式  (発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>97,856,000株</u> とする。	第2章 株 式  (発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>195,712,000株</u> とする。

(3) 変更の日程

効力発生日 2020年4月1日（水曜日）

以 上